

## 厚生労働省勤労統計調査 2014 年 2 月 5 日発表

概況 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/25/25p/dl/pdf25p.pdf>

報道発表資料 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/25/25p/dl/houdou25p.pdf>

参考資料 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/25/25p/dl/sankou25p.pdf>

### 毎月勤労統計調査 平成 25 年分結果速報から

毎月勤労統計調査平成25年分結果速報を、今般とりまとめましたので公表します。

#### 【調査結果のポイント】

##### 1 賃金

- (1) 現金給与総額は、前年と同水準となった。うち一般労働者は0.7%増、パートタイム労働者は0.6%減となった。
- (2) 所定内給与の前年比は、0.6%減と8年連続の減少となった。うち一般労働者は前年と同水準、パートタイム労働者は0.7%減となった。
- (3) 所定外給与の前年比は、1.8%増と4年連続の増加となった。うち一般労働者は2.4%増、パートタイム労働者は5.1%増となった。
- (4) 所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与（定期給与）の前年比は、0.4%減と3年連続の減少となった。うち一般労働者は0.2%増、パートタイム労働者は0.4%減となった。
- (5) 特別に支払われた給与の前年比は、2.1%増と2年ぶりの増加となった。
- (6) 実質賃金指数（現金給与総額）の前年比は、0.5%減となった。  
（消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は、前年比0.5%上昇）

##### 2 労働時間

- (1) 総実労働時間の前年比は、1.0%減と2年ぶりの減少となった。
- (2) 所定内労働時間の前年比は、1.3%減と2年ぶりの減少となった。出勤日数の前年差は、0.2日減となった。
- (3) 所定外労働時間の前年比は、2.3%増と4年連続の増加となった。
- (4) 製造業の所定外労働時間の前年比は、2.6%増と4年連続の増加となった。
- (5) 年間総実労働時間（年平均の月間総実労働時間を12倍して年換算したもの）は、1,746時間となった。

##### 3 雇用

- (1) 常用雇用の前年比は、0.8%増と10年連続の増加となった。
- (2) 就業形態別に前年比をみると、一般労働者が0.1%減、パートタイム労働者が3.0%増となった。  
（注）速報値は、確報で改訂される場合がある。

### （報道より）

#### ○NHK 去年の給与総額 前年と同水準に 2月5日 21時10分

働く人1人当たりの去年の給与総額は、月の平均で31万4000円余りと、過去最低だった前の年とほぼ同じ水準だったことが分かりました。

前の年を下回らなかったのは3年ぶりですが、厚生労働省は「残業代などは増えているが、基本給は伸び悩んでいて、今後、本格的に回復していくかどうか注視したい」と話しています。

厚生労働省は、従業員が5人以上いる全国のおよそ3万3000の事業所を対象に、毎年、基本給や残業代、それにボーナスなどを合わせた給与総額を調査しています。それによりますと、去年は働く人1人当たり月の平均で31万4150円と、過去最低だった前の年に比べて23円増加し、ほぼ同じ水準でした。

前の年を下回らなかったのは3年ぶりですが、ピーク時の平成9年と比べると5万7520円低く、今の形で統計を取り始めた平成2年以降、2番目に低い金額です。このうち、正社員などフルタイムで働く人の給与総額は40万4743円と、前の年より3049円増加したものの、パートタイムで働く人は9万6630円と、前の年より547円減少しています。また、物価の変動分を考慮した実質賃金は前の年より0.5%減少し、賃金の上昇が物価の上昇分に追いついていないことが分かりました。

厚生労働省は、「企業の業績が改善し残業代やボーナスは増えたが、給与の低いパートタイムで働く人が増えたことや、基本給が減少したことで全体的には伸び悩んでいる。今後、基本給が増加に転じ、本格的に回復していくかどうか、注視したい」と話しています。

○しんぶん赤旗 2014年2月6日(木) **実質賃金 2年連続減 13年 0.5%下落 所定内給与 8年連続減**

厚生労働省が5日発表した2013年の毎月勤労統計調査（速報値、従業員5人以上の事業所）によると、基本給と残業代、賞与などを合計した現金給与総額に物価の変動を考慮した実質賃金指数は前年比0.5%減でした。

12年（0.7%減）よりマイナス幅は縮小しましたが、下落は2年連続。特に7月以降は前年同月比で1%を超えるマイナスが続き、物価上昇に賃金の伸びが追いついていない実態が浮き彫りとなりました。

現金給与総額は1人当たりの月平均で前年比横ばいの31万4150円だったものの、基本給などの所定内給与が0.6%減で8年連続で減少しました。一方、残業代を含む所定外給与は1.8%増加、賞与も2.1%増えました。

賃金が比較的少ないパートタイム労働者の割合の増加を背景に、給与総額は97年をピークに減少傾向が続いています。

97年の水準と比べると13年は約70万円の減少でした。

13年12月の単月の現金給与総額は前年同月比0.8%増の54万4836円。プラスは2ヶ月連続で、冬の賞与が増加しました。

**正規雇用と最低賃金 打開のカギ実質賃金減**

厚生労働省が5日発表した2013年の実質賃金指数は前年比0.5%減となりました。賃金が上がらないまま物価だけが引き上がる実態が浮き彫りになっています。

日本銀行の「大胆な金融緩和」を背景にエネルギーや食品を中心に価格が上がり消費者物価指数が上昇しています。物価上昇と裏腹に賃金が上がらないまま、安倍晋三政権が4月に消費税率の引き上げを強行すれば、家計の負担が一段と大きくなり、日本経済の底が抜けかねません。

安倍政権は企業に賃上げをよびかけていますが、衆院調査局が1月に発表した「最近の企業動向等に関する実態調査」では、企業の賃上げ判断のポイントとして「政府（経済産業省など）からの賃上げ要請」をあげた企業はわずか1.7%でした。首相の「賃上げ要請」で賃金が上がる保証はまったくありません。

物価上昇を考慮しない現金給与総額は13年こそ横ばいだったものの、1997年をピークに減少傾向が続きます。政府の10年版『労働経済白書』は「非正規雇用の増加により、平均賃金が低下」と指摘します。13年には非正規雇用労働者は雇用者の36.6%を占めています。

「経済の好循環」実現のために政府が取り組むべきなのは、3日の衆院予算委員会で佐々木憲昭議員が求めたように、(1)低賃金・不安定な非正規雇用を増やしてきた労働者派遣法を抜本改正し、若者を使い捨てにするブラック企業を規制する(2)中小企業に対して直接支援を行いながら最低賃金を底上げする—の2点にほかなりません。(清水渡)

